

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (クリーンウッド法) の概要と取組状況について

林野庁木材利用課
令和元年5月

本日の内容

1. 世界の動きとクリーンウッド法の概要
2. これまでの主な取組状況
3. 今年度における主な取組
4. 木材関連事業者の登録状況

1. 世界の動きと クリーンウッド法の概要

世界の動き

環境破壊の進行

名古屋議定書の採択 2010 (遺伝資源の利用)

- 2017年8月～我が国で効力発生
- 海外の遺伝資源の適法取得ルール (ABS指針) 施行



気候変動

SDGsの採択 2015 (持続可能な開発目標)

- 2030年を年限とする17の目標、169のターゲット
- 林業の成長産業化



児童労働などの 人権問題

パリ協定の採択 2015 (気候変動への対応)

- 2050年に温室効果ガス 80%減
- 2100年にほぼゼロまたはそれ以下



COP22の様子

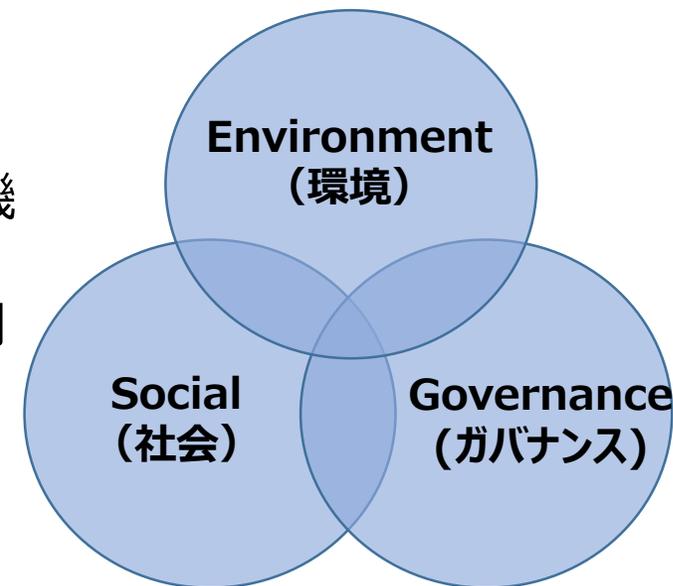
消費者や投資家の動き

反倫理的活動への批判

- 様々な問題がSNS等の発達により拡散しやすい状況
- 反倫理的活動の発覚
→ 株価下落
→ 不買運動
- 対応しないリスク > 対応するコスト

ESG投資家の登場

- 国連の責任投資原則 (PRI)に2,000以上の機関が署名
- 投資総額約3,400兆円 (世界投資の約35%)
- 日本でも2015年9月にGPIFが署名



求められる合法性・持続可能性への対応
「見えない価値」が重視

見える価値

価格、機能、品質、デザイン



見えない価値

環境保全、労働安全、人権保護

クリーンウッド法制定の経緯

OH17(2005) グレンイーグルス・サミット(英国)

日本政府の気候変動イニシアティブにおいて、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的考え方に基づき、「グリーン購入法」を用い、政府調達の対象を合法性、持続可能性が証明された木材とする措置を導入することを宣言。

OH18(2006) 木材・木材製品の 合法性証明のためのガイドライン (世界に先駆けて実施)

- ・対象を民間にも拡大
- ・供給側のみならず需要側も対象に

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)

○欧米における法律の制定

(米)レイシー法(2008)

(欧)EU木材規則(2013)英、独、仏、伊など

(豪)違法伐採禁止法(2014)

2018年10月
(韓国)

違法伐採関
連法令施行

EUは日本に対し、違法伐採対策の
法制化を働きかけ

OH28(2016) 伊勢志摩サミット

日本における違法伐採対策の強化を発信

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）

定義

- 木材等：木材及び木材を加工し、又は主たる原料として製造した家具、紙等の物品であって主務省令で定めるもの（リサイクル品を除く。）[2条1項]
- 合法伐採木材等：我が国又は原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材及び当該木材を加工し、又は主たる原料として製造した家具、紙等の物品であって主務省令で定めるもの（リサイクル品を除く。）[2条2項]

国

◎流通及び利用の促進に関する基本方針の策定[3条]

主務大臣

- 木材関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める[6条]。
- 上記事項を勘案して、指導及び助言を行う[7条]。
- 木材関連事業者に対する報告徴収及び立入検査を行う[33条]。

◎国の責務[4条]

- 必要な資金の確保
- 情報の収集及び提供
- 登録制度の周知
- 事業者及び国民の理解を深める措置等

◎適切な連携[31条]

◎国際協力の推進[32条]

事業者

◎事業者の責務→木材等を利用するに当たっては、合法伐採木材等を利用するよう努めなければならない[5条]。

木材関連事業者

…木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売（消費者に対する販売を除く。）をする事業、木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業その他木材等を利用する事業であって主務省令で定めるものを行う者[2条3項]

登録木材関連事業者

• 合法伐採木材等の利用を確保するための措置を適切かつ確実に講ずる木材関連事業者は、登録により「登録木材関連事業者」という名称を用いることができる[8条、13条1項]。

※登録を受けた者以外が当該名称又はこれと紛らわしい名称を用いた場合は罰則あり[13条2項、37条]。

申請

登録

登録実施機関[5章]

クリーンウッド法のねらい

法のねらい

我が国又は原産国の法令に適合して伐採された木材及びその製品の流通及び利用の促進
(流通・利用する合法伐採木材等を増やすこと)

事業者は

そのために

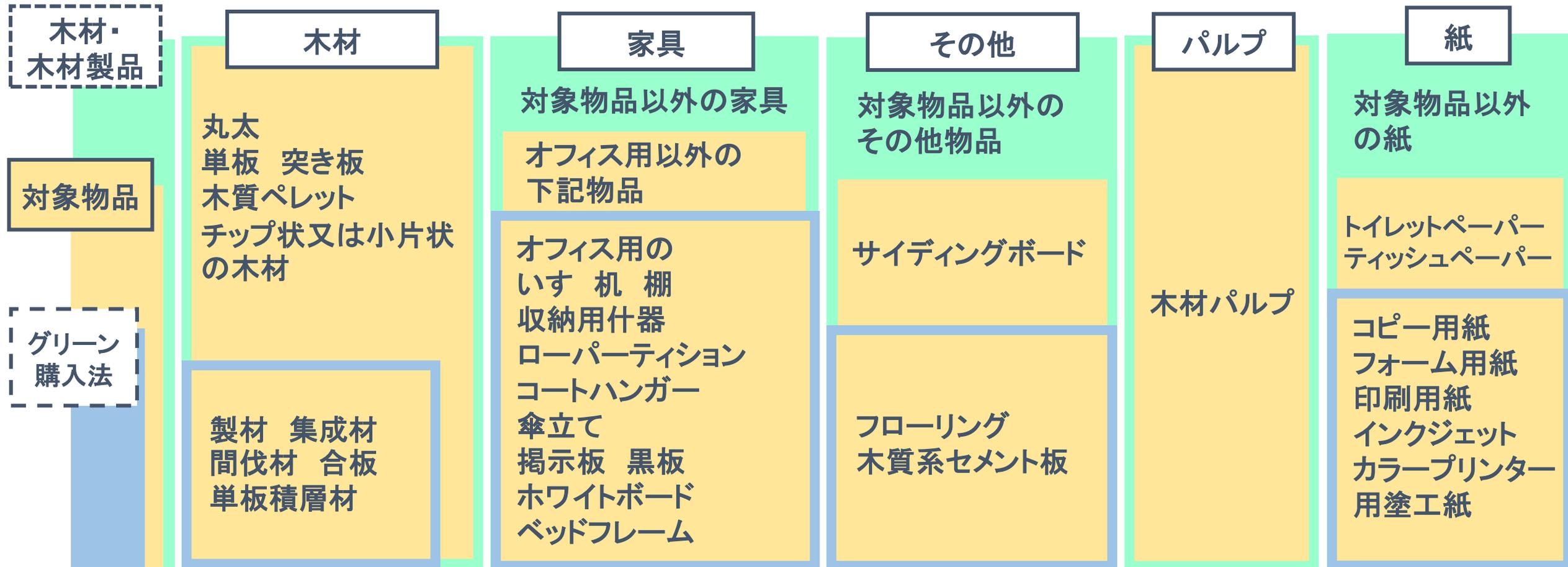
- 事業者一般は合法伐採木材等の利用に努める(第5条)
- 木材及びその製品(省令で定義)を製造・加工・輸入・販売(消費者への販売を除く)する又は木材を使用して建築等をする事業者(木材関連事業者)は国が定める基準に沿った合法伐採木材等の確認等(DD(デューデリジェンス)等)を行う(第6条)
- 上記の措置を適切かつ確実に行う者は登録を受け、「登録木材関連事業者」の名称を使用できる(第13条)

国は

そのために

- 諸外国の法令等に関する情報を収集・提供する(第4条)
- 法の意義を国民・事業者に広報する(第4条)
- 木材関連事業者に対し指導・助言、報告徴収・立入検査を行う(第7条、第33条)
- 登録木材関連事業者の優良な取組を公表する(第4条)
- 諸外国・民間団体等と連携・協力する(第31条、第32条)

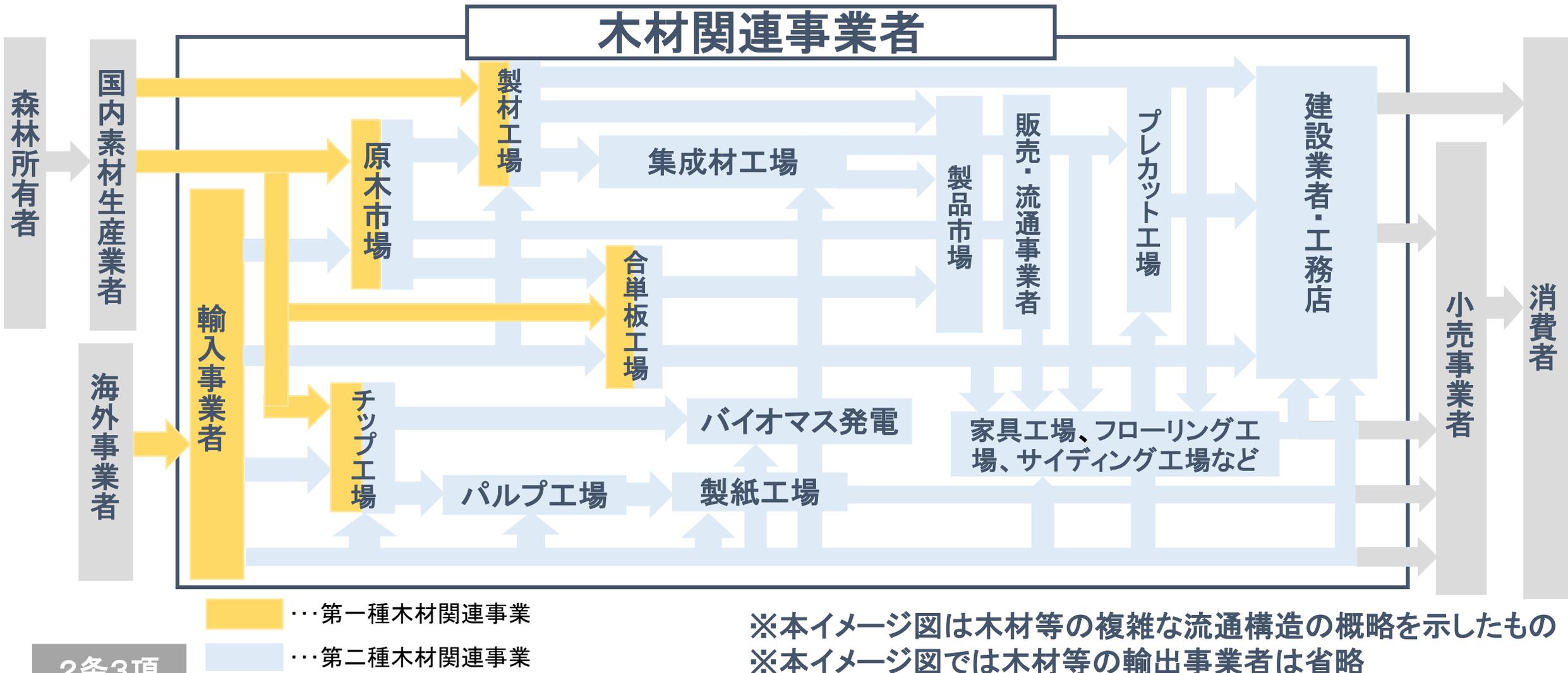
対象物品【2条1項関係】



2条1項

この法律において「木材等」とは、木材（一度使用され、又は使用されずに収集され、若しくは廃棄されたもの及びこれらを材料とするものを除く。以下この条において同じ。）及び木材を加工し、又は主たる原料として製造した家具、紙等の物品であって主務省令で定めるもの（一度使用され、又は使用されずに収集され、若しくは廃棄されたものを除く。）をいう。

木材関連事業者の範囲【2条3項関係】



2条3項

この法律において「木材関連事業者」とは、木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売（消費者に対する販売を除く。）をする事業、木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業その他木材等を利用する事業であって主務省令で定めるものを行う者をいう。

合法性確認の方法(川上・第一種木材関連事業)【6条1項関係】

合法伐採木材等の確認等(DD(デューデリジェンス))の実施

確認【1号】

購入先等から

- ①品目
- ②樹種
- ③伐採国又は地域
- ④重量、体積又は数量
- ⑤購入先の名称所在地
- ⑥伐採の合法証明書を収集

- ①国が提供する情報(4条2項)
- ②購入先との過去の取引実績等を踏まえ合法性を確認

確認

合法性確認した木材等

追加的措置【2号】

購入先等その他関係者からの追加情報の収集や流通経路の把握等により合法性を確認

(取り扱いの回避)

追加的措置により確認

未確認

リスク残

合法性確認に至らなかった木材等

6条1項

主務大臣は、合法伐採木材等の流通及び利用を促進するため、主務省令で、木材関連事業者が合法伐採木材等の利用を確保するために取り組むべき措置に関し、木材関連事業者の判断の基準となるべき次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 木材関連事業者が取り扱う木材等が我が国又は原産国の法令に適合して伐採されていることの確認に関する事項
- 二 前号の確認ができない場合において合法伐採木材等の利用を確保するために木材関連事業者が追加的に実施することが必要な措置に関する事項

合法性確認の方法(川下・第二種木材関連事業)【6条1項関係】

確認【1号】

購入先が発行する書類(6条1項3号)その他これに類する書類の内容を確認

未確認

追加的措置
【2号】なし

合法性確認に至らなかった木材等

確認

合法性確認した木材等

6条1項

主務大臣は、合法伐採木材等の流通及び利用を促進するため、主務省令で、木材関連事業者が合法伐採木材等の利用を確保するために取り組むべき措置に関し、木材関連事業者の判断の基準となるべき次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 木材関連事業者が取り扱う木材等が我が国又は原産国の法令に適合して伐採されていることの確認に関する事項
- 二 前号の確認ができない場合において合法伐採木材等の利用を確保するために木材関連事業者が追加的に実施することが必要な措置に関する事項

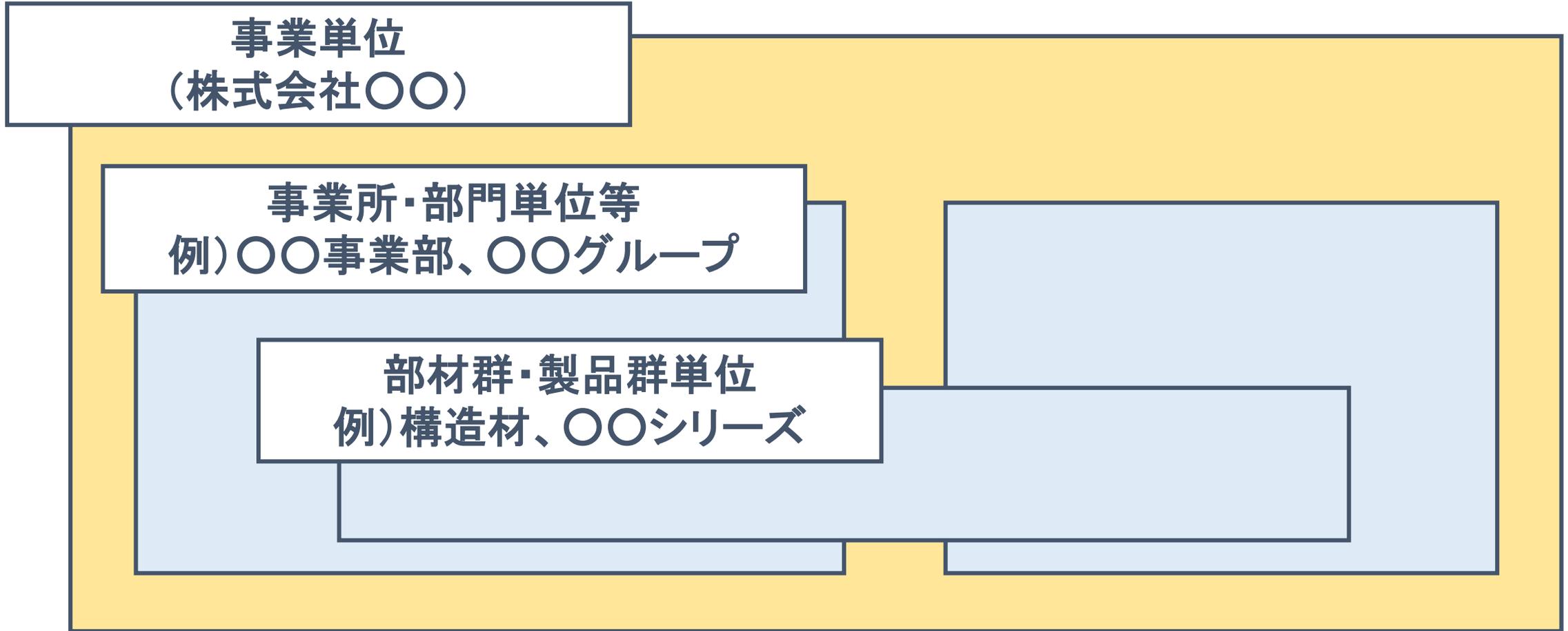
木材関連事業者の登録

8条

木材関連事業者であってその取り扱う木材等について合法伐採木材等の利用を確保するための措置を講ずるものは、主務省令で定めるところにより、第16条から第18条までの規定により主務大臣の登録を受けた者(以下「登録実施機関」という。)が行う登録を受けることができる。

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>登録木材関連事業者は、木材関連事業者と何が異なるのか。</p> | <p>登録木材関連事業者は、<u>木材関連事業者に求められる合法伐採木材等の利用を確保するための措置を適切かつ確実に実施することに加えて、合法伐採木材等の利用等に関する行動規範を設定するとともに、毎年、登録実施機関に対して実施状況を踏まえた今後の取組方針等を報告</u>することになっています。これらを通じて、<u>登録木材関連事業者自らがPDCAサイクルを回すことで、より一層、合法伐採木材等の流通及び利用の拡大に努めて</u>頂くことになり、更には、一般事業者の合法伐採木材等の利用促進にも繋がると考えています。</p> |
| <p>登録に必要な要件は何か。</p> | <p>「登録木材関連事業者」の登録には、<u>合法伐採木材等の利用を確保するための措置を適切かつ確実に実施することが必要</u>です。 このため、登録申請者においては、<u>どのような方法・体制等により合法伐採木材等の利用を確保するための措置を講じるか</u>について申請書に記載することが必要です。この体制の整備には、<u>分別管理や責任者の設置、合法伐採木材等の利用等に関する行動規範の設定</u>(又は既存の行動規範の見直し)が含まれます。 また、少なくとも年1回登録実施機関に合法伐採木材等の利用を確保するための措置の実施状況について報告することが必要です。</p> |

登録する事業の範囲【9条1項関係】



9条1項

…第一種木材関連事業

…第二種木材関連事業

前条の木材関連事業者の登録を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を登録実施機関に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 二 合法伐採木材等の利用を確保するための措置を講ずる事業の範囲に係る事項として主務省令で定める事項

2. これまでの主な取組状況

生産国における現地情報の収集とグリーンウッド・ナビの充実

平成29年度

- ▶ マレーシア（サバ州）
- ▶ マレーシア（サラワク州）
- ▶ マレーシア（半島部）
- ▶ インドネシア
- ▶ ベトナム
- ▶ 中国
- ▶ ペルー
- ▶ メキシコ

平成30年度
グリーンウッド・ナビ
掲載済

平成30年度

- ▶ ルーマニア
- ▶ エストニア
- ▶ ラトビア
- ▶ イタリア
- ▶ 南アフリカ
- ▶ フィジー
- ▶ フィンランド
- ▶ スウェーデン
- ▶ フィリピン
- ▶ タイ
- ▶ ブラジル
- ▶ エクアドル
- ▶ ラオス

令和元年度
グリーンウッド・ナビ
掲載予定

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」

■ 林野庁ホームページ内に公開 <http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html>

合法伐採木材等に関する情報提供 クリーンウッド・ナビ CLEAN WOOD

注目情報

- ・ [木材関連事業者の登録一覧（平成31年2月28日時点）](#) を掲載しました。
- ・ [生産国調査結果報告会開催の情報](#) を掲載しました。
- ・ [登録実施機関を追加登録しました（平成30年11月27日時点）](#)
- ・ [国別情報に韓国を追加しました。](#)
マレーシア（サバ州、サラワク州、半島部）の本文を更新しました。

クリーンウッド・ナビ

・ [本サイトの目的等](#)

・ [クリーンウッド法の概要](#)

・ [国別情報](#)

・ [その他の情報](#)

・ [登録実施機関](#)

・ [English Page](#)

国別情報 ※国名をクリックすると各国のページが見られます。



4. 参考資料

(1) クリーンウッド法関連

- [合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の手引 \(PDF : 0.28MB\)](#)
木材関連事業者が合法性の確認等の取組を行うに当たって、参考となるよう本法の内容等を主務省が取りまとめた手引
- [合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に係るQ&A \(PDF : 0.23MB\)](#)
木材関連事業者が合法性の確認等の取組を行うに当たって、参考となるよう主務省が取りまとめたQ&A
- [「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に基づく合法木材の普及に向けた家具に関するガイドライン](#)
家具関連事業者が合法性の確認等の取組を行うに当たって、参考となるよう取りまとめたガイドライン。
平成29年（2017年）5月に、経済産業省が公表しています。
- [クリーンウッド法の合法性確認に活用できる都道府県等による森林、木材等の認証制度の一覧 \(PDF : 0.03MB\)](#)

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）は、我が国又は原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材・その製品の流通及び利用を促進することを目的としています。
本サイトでは、本法や合法伐採木材等に関する情報提供を行います。

木材関連事業者登録推進のためのセミナーと個別相談会

➤ クリーンウッド法の普及と登録促進のため、木材関連団体や登録実施機関によるセミナーや個別相談会を開催。（平成30年度）

木材事業者向け

- 中央及び各都道府県レベルでセミナーを開催した。
- 専門家派遣等を全国79箇所で行った。



家具事業者向け

- セミナーを全国8箇所、個別相談会を全国11箇所で行った。
- 普及啓発資料を作成した。



建築・建設事業者向け

- セミナーを全国8箇所、個別相談会を全国7箇所で行った。
- 普及啓発資料を作成した。



3. 今年度における主な取組

令和元年度における主な取組

● 生産国における現地情報の収集

➤ 大洋州地域

- ・中国
 - ・ベトナム
 - ・ロシア
 - ・パプアニューギニア
- ・ソロモン諸島
- (予定)

● クリーンウッド法定着実態調査

● 追加的措置の先進事例収集

● 「クリーンウッド・ナビ」の充実

● 木材関連事業者登録の推進及び協議会による普及啓発活動への支援

- 木材関連事業者の登録を促進するため、専門家の派遣、セミナー・個別相談会の開催を支援。（中央・地方都市及び都道府県単位）
- 全国レベル及び都道府県レベルで、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を目的とした、協議会による普及啓発活動を支援。

4. 木材関連事業者の 登録状況

登録実施機関一覧(平成31年3月31日時点)

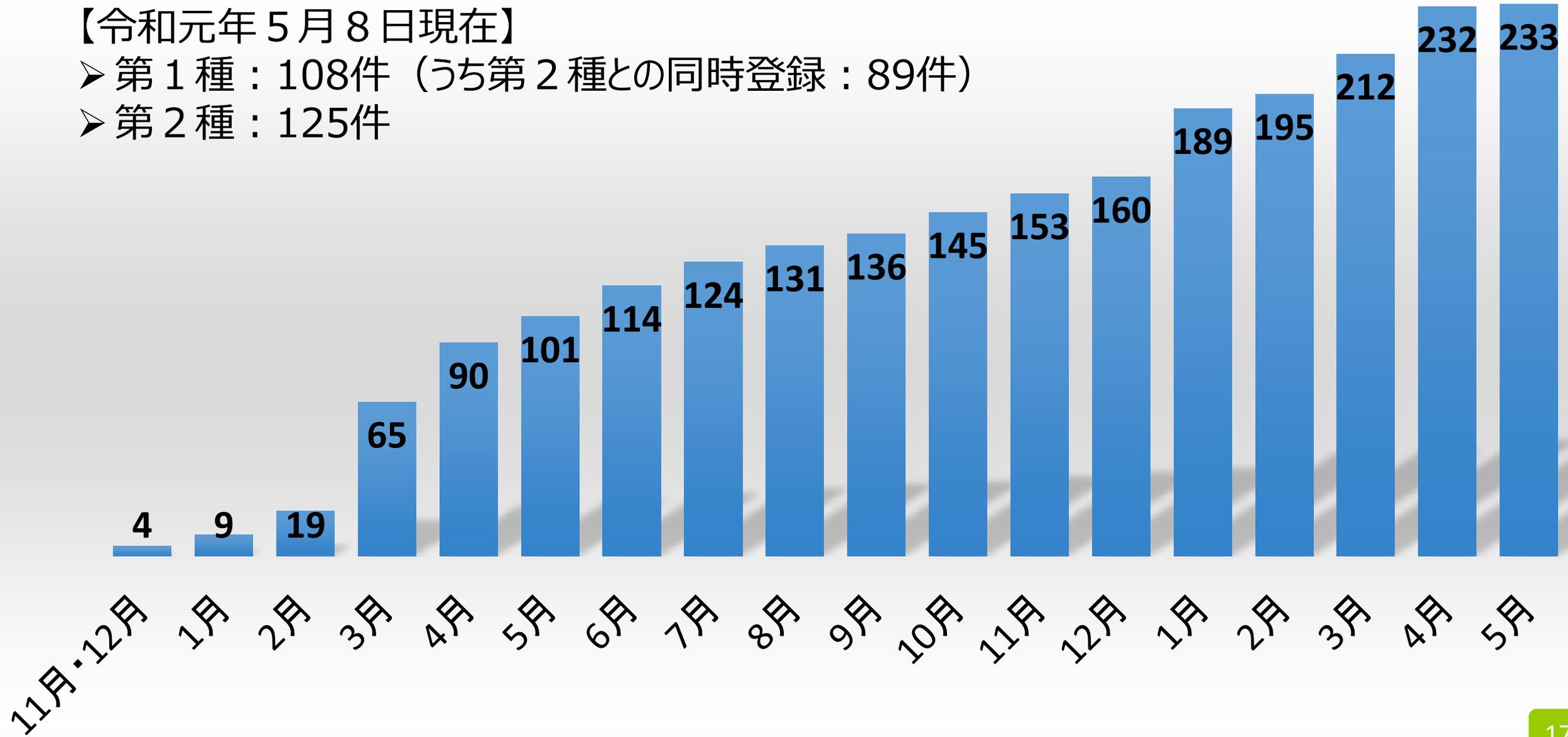
| 登録番号 | 登録実施機関の名称 | 登録実施事務を行う事務所の所在地 | 登録実施事務の対象事業 | |
|------|-------------------------|--|-------------|--|
| 1 | 公益財団法人 日本合板検査会 | ①本部(東京都港区) ②北海道検査所(北海道札幌市) ③東北検査所(岩手県盛岡市) ④東京検査所(埼玉県草加市) ⑤名古屋検査所(愛知県名古屋市) ⑥大阪検査所(大阪府大阪市) ⑦中国検査所(島根県松江市) ⑧九州検査所(福岡県北九州市) | 第一種 第二種 | (1)木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売をする事業 (2)木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた発電事業 |
| 2 | 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター | 東京都江東区新砂3-4-2 | 第二種 | (1)木材等の製造、加工、輸出又は販売をする事業((2)に掲げる事業と密接に関わる事業に限る。) (2)木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業 |
| 3 | 一般財団法人 日本ガス機器検査協会 | 東京都港区赤坂1-4-10 | 第一種 第二種 | (1)木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売をする事業 (2)木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた発電事業 |
| 4 | 一般社団法人 日本森林技術協会 | 東京都千代田区六番町7 | 第一種 第二種 | (1)木材の製造、加工、輸入、輸出又は販売をする事業(当該事業において取り扱う主たる木材が国産材であるものに限る。) (2)木質バイオマスを用いた発電事業(当該事業において取り扱う主たる木材が国産材であるものに限る。) |
| 5 | 一般財団法人 建材試験センター | 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4 | 第一種 第二種 | (1)木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売をする事業 (2)木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた発電事業 |
| 6 | 一般社団法人 北海道林産物検査会 | 北海道札幌市中央区北三条西7-1-5 | 第一種 第二種 | (1)木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売をする事業 (2)木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた発電事業 (北海道内に本社を有する者が行うものに限る。) |

木材関連事業者 月別登録累計数:件数

【令和元年5月8日現在】

➤ 第1種：108件（うち第2種との同時登録：89件）

➤ 第2種：125件



クリーンウッド法に基づく材関連事業者の登録一覧(令和元年5月8日現在)

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|----------------------------|---------|
| 1 | 住友林業株式会社 木材建材事業本部 | 第一種、第二種 |
| 2 | 三基型枠工業株式会社 | 第二種 |
| 3 | マツシマ林工株式会社 | 第二種 |
| 4 | ニチハ株式会社 | 第二種 |
| 5 | シーシー・ジー株式会社 | 第二種 |
| 6 | 株式会社GANZ PLUS | 第一種、第二種 |
| 7 | 吉野銘木製造販売株式会社 | 第一種、第二種 |
| 8 | 株式会社金幸 | 第一種、第二種 |
| 9 | 伊藤忠建材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 10 | 新潟合板振興株式会社 | 第二種 |
| 11 | 池見林産工業株式会社 | 第二種 |
| 12 | 大亜木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 13 | パナソニック エコソリューションズ 内装建材株式会社 | 第二種 |
| 14 | 住友林業フォレストサービス株式会社 | 第一種、第二種 |
| 15 | 株式会社 アイベツ | 第一種、第二種 |
| 16 | 株式会社ランバーテック工業 | 第一種、第二種 |
| 17 | 秋田県素材生産流通協同組合 | 第一種 |
| 18 | 株式会社 イクタ | 第二種 |
| 19 | ナイスプレカット株式会社 | 第二種 |
| 20 | 株式会社日亜パートナーズ | 第一種、第二種 |
| 21 | ナイス株式会社 | 第一種、第二種 |
| 22 | キャリアアネックス株式会社 | 第二種 |
| 23 | リセン商事株式会社 | 第一種、第二種 |
| 24 | 有限会社東林業 | 第一種、第二種 |
| 25 | 株式会社テーオーフォレスト | 第一種、第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|------------------------|---------|
| 26 | 住友林業株式会社 | 第二種 |
| 27 | 株式会社アサノ不燃 | 第二種 |
| 28 | ファーストプライウッド株式会社 | 第二種 |
| 29 | 双日与志本林業株式会社 | 第一種 |
| 30 | 双日北海道与志本株式会社 | 第一種 |
| 31 | 株式会社キーテック | 第二種 |
| 32 | 株式会社エフトレーディング | 第一種、第二種 |
| 33 | O & C ファイバートレーディング株式会社 | 第一種、第二種 |
| 34 | 王子木材緑化株式会社 | 第一種、第二種 |
| 35 | 王子グリーンリソース株式会社 | 第一種、第二種 |
| 36 | 王子製紙株式会社 | 第二種 |
| 37 | 王子マテリア株式会社 | 第二種 |
| 38 | 王子エフテックス株式会社 | 第二種 |
| 39 | 王子イメージングメディア株式会社 | 第二種 |
| 40 | 王子ネピア株式会社 | 第二種 |
| 41 | 王子キノクロス株式会社 | 第二種 |
| 42 | 王子グリーンエナジー江別株式会社 | 第二種 |
| 43 | 王子グリーンエナジー日南株式会社 | 第二種 |
| 44 | 大阪製紙株式会社 | 第二種 |
| 45 | 大王製紙株式会社 | 第一種、第二種 |
| 46 | 中越パルプ工業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 47 | 中越パルプ木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 48 | 中越緑化株式会社 | 第一種、第二種 |
| 49 | 特種東海製紙株式会社 | 第二種 |
| 50 | 新東海製紙株式会社 | 第一種、第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|-------------------|---------|
| 51 | 日本製紙株式会社 | 第一種、第二種 |
| 52 | 兵庫パルプ工業株式会社 | 第二種 |
| 53 | 北越紀州製紙株式会社 | 第一種、第二種 |
| 54 | 北越東洋ファイバー株式会社 | 第二種 |
| 55 | 丸三製紙株式会社 | 第二種 |
| 56 | 丸住製紙株式会社 | 第二種 |
| 57 | 三菱製紙株式会社 | 第一種、第二種 |
| 58 | レンゴー株式会社 | 第一種、第二種 |
| 59 | レンゴーペーパービジネス株式会社 | 第一種、第二種 |
| 60 | 日成共益株式会社 | 第一種、第二種 |
| 61 | 積水ハウス株式会社 | 第二種 |
| 62 | 佐藤林業 株式会社 | 第一種、第二種 |
| 63 | 和光木材 株式会社 | 第二種 |
| 64 | ウッドファースト株式会社 | 第二種 |
| 65 | 新潟県森林組合連合会 | 第一種 |
| 66 | 永大産業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 67 | ミャンマーチーク販売株式会社 | 第一種、第二種 |
| 68 | 株式会社 佐藤商店 | 第二種 |
| 69 | 南海プライウッド株式会社 | 第一種、第二種 |
| 70 | 篠崎木工株式会社 | 第二種 |
| 71 | 丸玉木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 72 | 阿寒木材株式会社 | 第一種 |
| 73 | 津別単板協同組合 | 第二種 |
| 74 | 伊藤忠商事株式会社 生活資材第一部 | 第一種 |
| 75 | 吉田製材株式会社 | 第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|-------------------|---------|
| 76 | 株式会社マルホン | 第一種、第二種 |
| 77 | 協和木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 78 | 江間忠木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 79 | 江間忠ホームコンポーネント株式会社 | 第一種、第二種 |
| 80 | 江間忠ウッドベース株式会社 | 第二種 |
| 81 | 江間忠ウッドベース鹿島株式会社 | 第二種 |
| 82 | 江間忠ウッドベース姫路株式会社 | 第二種 |
| 83 | 株式会社 EWB トーア | 第二種 |
| 84 | 江間忠ラムテック株式会社 | 第二種 |
| 85 | 江間忠ソレックス株式会社 | 第二種 |
| 86 | 北日本索道株式会社 | 第一種、第二種 |
| 87 | ニチハ株式会社 | 第二種 |
| 88 | ニチハマテックス株式会社 | 第二種 |
| 89 | 高萩ニチハ株式会社 | 第二種 |
| 90 | 朝日ウッドテック株式会社 | 第二種 |
| 91 | 株式会社 若林木材 | 第二種 |
| 92 | 大阪府森林組合 | 第一種、第二種 |
| 93 | 住友林業クレスト株式会社 | 第二種 |
| 94 | TOTOマテリア株式会社 | 第二種 |
| 95 | K&Kコヤマ株式会社 | 第二種 |
| 96 | 双日株式会社 林産資源部 | 第一種 |
| 97 | 株式会社 角繁 | 第二種 |
| 98 | アイプライ株式会社 | 第二種 |
| 99 | 株式会社茶甚 | 第二種 |
| 100 | 佐藤木材工業株式会社 | 第一種、第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|----------------|---------|
| 101 | やまさ協同組合 | 第二種 |
| 102 | エー・ピー・フロアー株式会社 | 第二種 |
| 103 | パナソニック株式会社 | 第二種 |
| 104 | 株式会社 ダイウッド | 第二種 |
| 105 | 阪和興業株式会社 | 第一種 |
| 106 | 株式会社山西 | 第一種、第二種 |
| 107 | セトウチ化工株式会社 | 第二種 |
| 108 | 株式会社ダイフィット | 第二種 |
| 109 | 双日建材株式会社 | 第一種 |
| 110 | SMB建材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 111 | 株式会社 ティ・エス・シー | 第一種、第二種 |
| 112 | 株式会社カリヤ | 第二種 |
| 113 | 佐伯広域森林組合 | 第一種、第二種 |
| 114 | 遠野興産株式会社 | 第一種 |
| 115 | 株式会社ワイス・ワイス | 第二種 |
| 116 | 日本製紙木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 117 | 株式会社ウッドワン | 第一種、第二種 |
| 118 | 株式会社エヌ・シー・エヌ | 第二種 |
| 119 | 三基東日本株式会社 | 第二種 |
| 120 | 株式会社トライ・ウッド | 第一種、第二種 |
| 121 | 株式会社カンディハウス | 第一種、第二種 |
| 122 | 株式会社丸岩 | 第二種 |
| 123 | 有限会社 勝川木材 | 第一種、第二種 |
| 124 | 青森県森林組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 125 | 大建工業株式会社 | 第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|---------------|---------|
| 126 | 双日九州株式会社 | 第一種 |
| 127 | 株式会社 日田十条 | 第一種、第二種 |
| 128 | 株式会社 エコビルド | 第二種 |
| 129 | 株式会社 安成工務店 | 第二種 |
| 130 | 株式会社 第三商行 | 第二種 |
| 131 | トリスミ集成材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 132 | 株式会社 メーベルトーコー | 第二種 |
| 133 | 院庄林業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 134 | 株式会社 汐見 | 第二種 |
| 135 | 東亜コルク株式会社 | 第二種 |
| 136 | 豊永林業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 137 | 株式会社 マルホ | 第一種、第二種 |
| 138 | 株式会社シェルター | 第二種 |
| 139 | 株式会社新和建設 | 第二種 |
| 140 | 山佐木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 141 | 岡部興業株式会社 | 第二種 |
| 142 | 株式会社 山大 | 第二種 |
| 143 | 岐阜県木材協同組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 144 | 小原木材株式会社 | 第二種 |
| 145 | ジャパン建材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 146 | 株式会社 ノダ | 第一種、第二種 |
| 147 | 全国森林組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 148 | カリモク家具株式会社 | 第一種、第二種 |
| 149 | 株式会社竹中工務店 | 第二種 |
| 150 | 株式会社オリエント | 第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|--------------------|---------|
| 151 | 株式会社 ユニウッドコーポレーション | 第一種、第二種 |
| 152 | 株式会社 山長商店 | 第一種、第二種 |
| 153 | 山長林業株式会社 | 第一種 |
| 154 | リンテック株式会社 | 第一種、第二種 |
| 155 | 株式会社筑紫 | 第二種 |
| 156 | 株式会社KEY BOARD | 第二種 |
| 157 | 青森県森林整備事業協同組合 | 第一種、第二種 |
| 158 | 昭和住宅株式会社 | 第二種 |
| 159 | 石巻合板工業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 160 | 稲畑産業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 161 | 池内ベニア株式会社 | 第一種、第二種 |
| 162 | 日南製材事業協同組合 | 第一種、第二種 |
| 163 | 名古屋建工株式会社 | 第二種 |
| 164 | 株式会社ウッドイーコイケ | 第一種、第二種 |
| 165 | 株式会社鳥取CLT | 第一種、第二種 |
| 166 | 宮崎県森林組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 167 | 有限会社梅弘木材 | 第二種 |
| 168 | 共栄商材株式会社 | 第二種 |
| 169 | 株式会社菊池木材店 | 第二種 |
| 170 | 株式会社木村建材店 | 第二種 |
| 171 | 株式会社鈴木材木店 | 第二種 |
| 172 | 有限会社高橋林業 | 第二種 |
| 173 | 株式会社東佳建材店 | 第二種 |
| 174 | 株式会社成田金物商店 | 第二種 |
| 175 | 株式会社ミズノ | 第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|----------------|---------|
| 176 | ミナミ建材株式会社 | 第二種 |
| 177 | 株式会社田畑材木店 | 第二種 |
| 178 | 株式会社宮昇 | 第二種 |
| 179 | 有限会社最上材木店 | 第二種 |
| 180 | 有限会社ハウスパートナー平川 | 第二種 |
| 181 | 株式会社寺沢工務店 | 第二種 |
| 182 | 株式会社中屋儀右衛門 | 第二種 |
| 183 | 三浦木材株式会社 | 第二種 |
| 184 | 有限会社野島材木店 | 第二種 |
| 185 | 南材木店 | 第二種 |
| 186 | ヨシヤ材木店 | 第二種 |
| 187 | 有限会社宮長材木店 | 第二種 |
| 188 | 株式会社仙台木材市場 | 第二種 |
| 189 | フジ産業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 190 | 株式会社 オロチ | 第二種 |
| 191 | グリーンパークN&M株式会社 | 第二種 |
| 192 | ポラテック株式会社 | 第一種、第二種 |
| 193 | 都城原木市場株式会社 | 第一種 |
| 194 | 長野県森林組合連合会 | 第一種 |
| 195 | 秋田県森林組合連合会 | 第一種 |
| 196 | 広和林業株式会社 | 第二種 |
| 197 | 金清木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 198 | 江戸川ウッドテック株式会社 | 第二種 |
| 199 | 宮澤木材産業株式会社 | 第一種 |
| 200 | 物林株式会社 | 第一種、第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|-----------------|---------|
| 201 | 有限会社浦山工業 | 第二種 |
| 202 | 三津橋産業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 203 | 道北ハウジングシステム協同組合 | 第二種 |
| 204 | 大成産業株式会社 | 第二種 |
| 205 | 株式会社東京木材相互市場 | 第一種、第二種 |
| 206 | 岐阜県森林組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 207 | 西垣林業株式会社 | 第一種 |
| 208 | 松原産業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 209 | 秋田製材協同組合 | 第二種 |
| 210 | ルベシベ木材工業株式会社 | 第一種、第二種 |
| 211 | 有限会社下村林業 | 第一種 |
| 212 | 岩手県森林組合連合会 | 第一種、第二種 |
| 213 | 吉富木材株式会社 | 第二種 |
| 214 | タマホーム株式会社 | 第二種 |
| 215 | 株式会社菅組 | 第二種 |
| 216 | 島根合板株式会社 | 第二種 |
| 217 | 協同組合オホーツクウッドピア | 第二種 |
| 218 | 株式会社メープルコア静岡 | 第二種 |
| 219 | 青森県木材協同組合 | 第一種、第二種 |
| 220 | 藤寿産業株式会社 | 第二種 |
| 221 | 長野県木材協同組合連合会 | 第二種 |
| 222 | 有限会社二和木材 | 第一種、第二種 |
| 223 | 株式会社FLT三重 | 第一種、第二種 |
| 224 | 耳川林業事業協同組合 | 第一種 |
| 225 | 二宮木材株式会社 | 第二種 |

| 整理番号 | 登録事業者名 | 種別 |
|------|--------------|---------|
| 226 | 守屋木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 227 | 株式会社松本材木店 | 第二種 |
| 228 | 岸田木材株式会社 | 第二種 |
| 229 | パワーホーム香川株式会社 | 第二種 |
| 230 | 村地総合木材株式会社 | 第一種、第二種 |
| 231 | 日本製紙パピリア株式会社 | 第一種、第二種 |
| 232 | 日本製紙クレシア株式会社 | 第一種、第二種 |
| 233 | セブン工業株式会社 | 第二種 |